

2022年3月22日 No.161

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL:<http://www.nugw.jp>

E-mail:nugw@nugw.jp

全国一般全国協

物価高騰、実質賃金の低下を跳ね返す！22春闘を思いきり闘おう！

第27回各県代表者会議は22春闘方針として、①賃金闘争に全力を傾け、賃金の底上げ・大幅賃上げを勝ち取る②全国一律最賃・時給1500円以上の実現へ大攻勢をかける③当事者を先頭にジェンダー平等、同一労働同一賃金、均等待遇実現の闘いを全力で！④あらゆる労働法制改悪に反対⑤「システム労契法8・9条裁判」勝利を目指し、すべての争議を支え勝利する⑥憲法改正発議を許さず、戦争する国づくりを許さない、裁判で勝利をめざすために、賃金を引き出すために、最賃近傍で働く当該労働者や低額最賃のC・Dランクの「当地」労働者が先頭で、労働局要請行動・情宣・集会の取り組むこと、また、5月を照準とした「ご当地」

22春闘勝利！労働者の命と暮らしを破壊する戦争反対！ ウクライナ侵略戦争を止めよう！

キャラバンや各県アクション、中央最低賃金審議会への署名などに取り組むこと

を確認している。そして、「憲法」「沖縄」「脱原発」の闘いを強めること、22春闘から参院選を貫く重要な闘いとして確認した。

労働者の命と生活を破壊する戦争反対！ロシアはウクライナ侵略をやめろ！

2月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を開始した。何よりもまず、ロシア軍のウクライナ侵略は、断じて許すことはできない！

ウクライナ民衆に多大な犠牲者を出し、多くの難民を生み出し、両国軍兵士も死傷している。今回のロシアの軍事行動の背景には、アメリカを中心とした軍事同盟NATO（北大西洋条約機構）のいわゆる「東方拡大」の経緯があると指摘され

アメリカ・NATO軍事同盟は軍事介入・加担をするな！

米欧は、NATO軍事同盟の下で、冷戦終結後もア

メリカなどの勢力圏を確立するため、東ヨーロッパや

今こそ日本政府は、憲法9

改悪NO！核兵器も原発もいらない！ 日本政府は平和外交を貫け！

旧ソ連諸国に侵食し、資本家もその覇権を拡大し続けってきた。ミサイル配備の下での軍事同盟の拡大は、他

國の民衆にとって脅威に他ならない。NATOは正義の味方ではない。米軍を中心としたウクライナへの数千人を超える「軍事顧問団」の派遣や大量の武器供与を止め、戦争に加担するな！NATOの軍事介入で、破局的な第三次世界大戦を引き起こし断じてならない。

自民や維新をも巻き込んで

条・平和憲法を武器に、ロ

シシア軍の侵略が正当化されるわけでは無い。ウクライナ民衆の命と人権、人間の尊厳を戦車で踏みにじる

シシアの侵略を止めさせ、即ち「憲法9条では国を守れない」とばかりに、憲法改悪を强行し戦争国家化を加速させようとしている。不

十分なNPT（核不拡散条

約）の枠をも破り、「核共有」のもと非核三原則をも

破壊しようとしている。安倍元首相や元大阪府知事の橋下らの「日本も核兵器を配備すべきだ」との発言は

論外だ。憲法違反の「防衛装備品輸出三原則」にすら風穴を開け、戦争の道具である防弾チョッキを送り

スケジュール

- 3月24日(木)システム裁判第1回口頭弁論
11時～盛岡地裁、午後～支える会結成総会
- 4月8日(金)けんり春闘統一行動
15時～経団連行動（春闘第3波）
- 4月16日(土)13時～東京・龜戸中央公園
「さようなら原発・ウクライナに平和を」中央集会
- 4月17日(日)正午～芝・本部事務所
全国協第5回中央執行委員会

均等
待遇

「キステム裁判」闘争に勝利しよう!



1/27 キステム本社行動@東京・御徒町

御礼とお願ひ

裁判原告 高橋圭美

2019年10月24日
に待遇改善の要望書を提出して以来、約2年間一人で闘つてきましたが、支援の輪が広がり、2022年1月17日のキステム本社前の抗議行動には、寒い中たくさんの方々にお集まりいただき、心よ

り感謝申し上げます。本当にありがとうございました。しかし、闘いは、はじまりばかりです。3月24日

(木) 11時より、盛岡地裁

本院にて第1回口頭弁論が開始されることになりました。この闘いが勝利となりますよう、皆様方のご支援、裁判傍聴のご協力を願い申し上げます。

(共生ユニオンいわて)

労働 法制

バス・タクシーの11時間 インターバルを勝ち取ろう!!

労基法の残業上限規制の適用が引き延ばされている自動車運転者の労働時間問題について、インター、バル（退社から翌日の出社までの休息期間）規制をどう決めるか、労働法制審議会で議論が山場を迎えている。

厚労省は当初EU並みの「11時間」を提案していたが、使用者側の強烈な反対に直面した。さうにバス運転者の労働側委員（交通局連出身）が、「11時間を原則とするが最低でも9時間

を義務付ける」という趣旨の「実質9時間」を主張して、使用者を援護した。それが結論になりそうだといふ。ただ公益委員の一部も9時間ではダメだと主張している。これから労組の闘いが重要だ。

全国協も加盟している雇用共同アクションは、この間、2月17日、21日、3月16日に労政審に対する要請行動を行ない、東京労組バース部会の現場運転手も参加して「11時間」の実現を訴

えた。さらに主張と運動を強化しよう。また1月に厚労省が『シフト制』により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項を発表した(<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000870906.pdf>)。「シフトが入っていないから休業手当は払わない」という使用者側の主張を押し返す武器となるかと考え、雇用共同アクションは1月31日に厚労省の担当者から事情を聴い



2/17 労政審要請行動@東京芝

郵送振込みで会員に!!

口座 00150-6-393222
名義 高橋さんを支える会
入会金 (1口)
個人1,000円 団体3,000円
会報が郵送されます。

全国協22春闘に勝利しよう!!

1・29 第27回各県代表者

会議で、22春闘の全国統一行動として、2月から第1

波、①労働局申入れ、②最賃1500円・全国一律制度の街頭宣伝、を確認した。

さらに、5月に第2波として、③プロックキャラバン・各県集会・行動と、④中央最低審議会への全国署名、⑤コンビニのエリア本部・東京本社への要請行動、

参議院選挙前は労働法制には手を付けないなどと言

われているが、実際にはこのように労働者が幾ろにされる政策が進んでいる。労働者の権利を實現・拡大するためのさらなる奮闘が必要だ。

参議院選挙前は労働法制には手を付けないなどと言

われているが、実際にはこのように労働者が幾ろにされる政策が進んでいる。労働者の権利を實現・拡大するためのさらなる奮闘が必要だ。



1/29 第27回各県代@東京芝浦



2/18 経団連第1波

2/23 討論集会けんりん春闘第2波
@全水道会館

「全労協22春闘パンフ」を活用しよう!

全労協 22春闘勝利!



2022年2月1日発行
額価200円 B5版24頁

東北5県で1~3月労働局申入れをおこない、5月最賃アクションを予定している。北関東3県は、申入れ行動に続き、5月21日最賃アップ高崎集会をむかいつ。四国キャラバンが、5月18日徳島をスタートして高松から高知へ、20日松山の予定だ。2月16日山口、2月14日福岡、2月25日大阪において労働局に申し入れをした。5月末の最賃署名の厚労省提出まで、頑張ろう!

申入れをおこない、5月最賃アクションを予定している。北関東3県は、申入れ行動に続き、5月21日最賃アップ高崎集会をむかいつ。四国キャラバンが、5月18日徳島をスタートして高松から高知へ、20日松山の予定だ。2月16日山口、2月14日福岡、2月25日大阪において労働局に申し入れをした。5月末の最賃署名の厚労省提出まで、頑張ろう!



2/7 厚労省交渉最賃キャンペーン

厚生労働省には、次の2点を中心申し入れた。①目安金協議会での最低賃金決定方式の結論を、3月までにまとめるとしてきたものを、前日になってホームページで議事次第をアップした。

中央最賃審議会には、5月末に全国要請署名を提出する予定だ。

第1次集約は4月22日、最終集約は5月20日。非正規労働者の均等待遇を求め、「賃金の底上げは最低賃金から! 地域格差と貧困拡大を許さない!」と、全国で署名情宣を強化していくこと!!

2月7日、全国協も参加する「最賃大幅引き上げキャンペーン委員会」は、厚労省申入れをおこない、その後に全国交流会をオンラインで開催した。

厚生労働省には、次の2点を中心申し入れた。①目安金協議会での最低賃金決定方式の結論を、3月までにまとめるとしてきたものを、前日になってホームページで議事次第をアップした。

また、交流会には約40人が参加、各地の取組みを共有して、22春闘の中でも「どうでも一律1500円」をめざす全国運動を確認した。

中央最賃審議会には、5月末に全国要請署名を提出する予定だ。

第1次集約は4月22日、最終集約は5月20日。非正規労働者の均等待遇を求め、「賃金の底上げは最低賃金から! 地域格差と貧困拡大を許さない!」と、全国で署名情宣を強化していくこと!!

最賃闘争

2・7 厚労省に申し入れ 全国で署名運動を5月末まで全力で取組もう!!

2/14

岩手労働局

盛岡で2月14日に、最賃の全国一律千五百円と同一の公開の不徹底の是正などである。「来年度末(2023年)を目途として見直す」などという悠長なことは断じて認められない。全国一律最賃への大攻勢をかけよう。

また、交流会には約40人が参加、各地の取組みを共有して、22春闘の中でも「どうでも一律1500円」をめざす全国運動を確認した。

キステムの契約社員、高橋さんの例を挙げて、労働局に同一労働同一賃金のことで相談したけれども、「使用者側から複数回理由の説明があったのならそれ以上できることはないと」言われた実例を伝え、高橋さんのような件が裁判にまでなってしまうのは行政機関の敗北であり、もっと踏み込んで労働者の相談に応えるよう訴えた。

この後、盛岡駅前で最低賃金全国一律1500円の街宣行動をした。チラシ受け取りの反応は良く、共感の声も多く聞かれた。

(岩見千丈)

各地で労働局へ



2/14 盛岡駅前で最賃街宣

「連帯労組やまぐち」は「最低賃金のABCランク制を廃止して全国一律とせよ」という趣旨で2月16日に山口労働局に対し3名で申入れを行った。以下の理由の要約。1977年のABCランク制の導入時には確かに地方の生活費は大都市圏より安かった。しかし政府の政策により地方の生活インフラが徹底的に破壊された結果、地方の生活コストは大都市圏と変わらなくなってしまった。時間額で180円以上差があるのは憲法14条「法の下の平等」の精神に反している。



2/16 山口労働局申入れ

2/15

福岡労働局

権 北九州共闘センター」は、2月15日福岡県労働局をはじめ、自民党・公明党・共産党・社民党に対する申し入れ行動を行いました。(日程の都合がつかなかつた立憲民主党・維新・国民党・無所属は別の日に、個別に行いました。)

「最低賃金を1500円、全国一律」実現という要請



2/16

山口労働局

2/16

**宮城
労働局**
**最賃全国一律1500円に
向けて労働局と交渉**


2月17日、宮城全労協は、昼休み時間に仙台市内で街頭情宣を行った後、午後から宮城労働

局賃金室及び雇用環境・均等室との交渉に入つた。

冒頭、
延期理由について宮城の賃金室になんら報告されていない様子だった。組合は密室での最賃審議を止めるよう強く求めた。

(宮城合同労組)



2月25日大阪労働局



2月25日大阪商工会議所前

各地で最賃情宣



3月15日にはユニオンネットワーク・京都の百万遍交差点宣伝がありました。京大の前で、以前は立て看板が並んでいたところです。大学の管理強化で今は一切の看板がないのですが、最低賃金のパネルを並べて宣伝と署名を行いました。



3/15 京都・百万遍 京大前

2/25

**大阪
労働局**
関西ネット行動で申入れ行動

2月25日、大阪労働局ならびに大阪商工会議所へ、最賃の大額賃上げを要求する申し入れ行動を行いました。

大阪労働局では賃金課・主任地方賃金指導官の恩田氏が対応。大阪商工会議所では、理事・総務企画部長の丸山氏と、総務企画部次長兼企画広報室課長の藤田氏が対応。ともに概ね誠実にこちらの申し入れ内容を聞いてくれたと感じました。

商工会議所での申し入れ

のあと、商工会議所前にて最賃引き上げの街頭情宣を行いました。(きょうどユニオン委員長 笠井弘子)

3月18日、県共闘、労働運動交流などの実行委によりくまれた。実行委員会は、神奈川経営者協会への最低賃金大巾アップの要請、横浜市に公契約条例の制定、ヘイトスピーチ禁止条例の制定、コロナ対策の徹底など

を申し入れた。更に、労働局に対しては、コロナ感染症で長引いている患者さんは現実がある。

2022.03.18



2/16

**神奈川
労働局**
神奈川春闘1日行動が取り組まれる！

んへの労災請求の推奨、テレワークに対し使用者への監督指導、実態調査等を申し入れた。最後に22春闘との県交渉もある。私たちの春闘は、まだこれからであります。共に頑張ろう！

ユニオン協議会、JAL争議団当該が決意表明を行つた。

3月24日には産業労働局と勝利神奈川決起集会を神奈川Lプラザで開催して、労神奈川地区本部、相鉄労組、神奈川高教組、金造船、

2・27

最賃宣伝、難波・梅田で

2月27日(日)大阪でコミニティイニシアチブ・ユニオン関西ネットワークが宣伝行動を行いました。

大阪の繁華街、難波で伝した後、移動して梅田ヨドバシ前(大阪駅近く)で宣伝。延べ20名ほどが最低賃金1500円に！とお札チラシを配布し、市民にアピール。



2/27 大阪・梅田



東京東部労組タケエイ支部は2月2日、金子委員長の継続雇用・ドライバーへの差別是正をどちらのためコミュニケーションティ・ユニオン首都圏ネットワークの一環行動の一環として指名ストライキに決意を決めました。

ドライバーは内勤者と差別されており一時金・退職金がなく、金子委員長にとって雇用を断ち切られることで生活破壊に直結します。

東京東部労組タケエイ支部は2月2日、金子委員長の継続雇用・ドライバーへの差別是正をどちらのためコミュニケーションティ・ユニオン首都圏ネットワークの一環として指名ストライキに決意を決めました。

タケエイは高年齢者雇用安定法に基づき金子委員長を継続雇用せよ！ 継続雇用・職種差別撤廃を求めストライキ行動

タケエイ支部金子委員長は1月31日をもって定年再雇用の期限（65才）を迎えた。組合は一昨年から、コミュニケーションティ・ユニオン首都圏ネットワークの一環行動の一環として指名ストライキに決意を決めました。

わたせユニオンは、2月27日、コミュニティユニオングループの最低賃金全国一斉行動の一環として、佐野プレミアムアウ



佐野アウトレットで

トレットにおいて、スタンディングヒーラン配布を行った。全国協の新しいのぼり旗と横断幕を掲げ、近県からの来客者に最低賃金大幅引き上げのアピールを行つた。

5月21日には、わたらせユニオンも加盟する北関東ユニオンネットが主催して群馬県高崎市で、「全国一律1500円の最低賃金実現を目指す北関東集会」の開催を予定している。



埼玉県境で

3月2日、埼玉県朝霞台駅（東武線）と北朝霞駅（JR武蔵野線）が乗入れする

歩道で、全国協主催の最賃情宣が15名の在京組合員が参加する中で行われました。

この場所は、隣接する千葉、埼玉、東京で勤務している労働者が乗入れする場所で、それぞれ最低賃金が違う中で働くされている労働者です。情宣は、横断幕を掲げ、マイク情宣とビラまきが約45分間にわたりて行われ、足早に立ち去るうとする人たちも、横断幕に目をやり、ビラも受け取つていきました。（東京労組）

3月13日(日)11時から1時間、山口市内の商店街で連帯労組・やまぐちのメンバーと家族計5名で最賃署名活動を行いました。20筆の署名が寄せられました。春の陽気で家族づれなどこそこの人出がありました。経営者と話す機会もありました。

カラフルな横断幕で人目につきました。最賃各県比較の横断幕も設置しました。（連帯労組・やまぐち 三輪力也）



高齢者雇用安定法の闘いを継続します！

ふくおか生協労働組合

執行委員長 川口英治

闘い抜いたいま、新たな一步へ向けた準備を進めてい

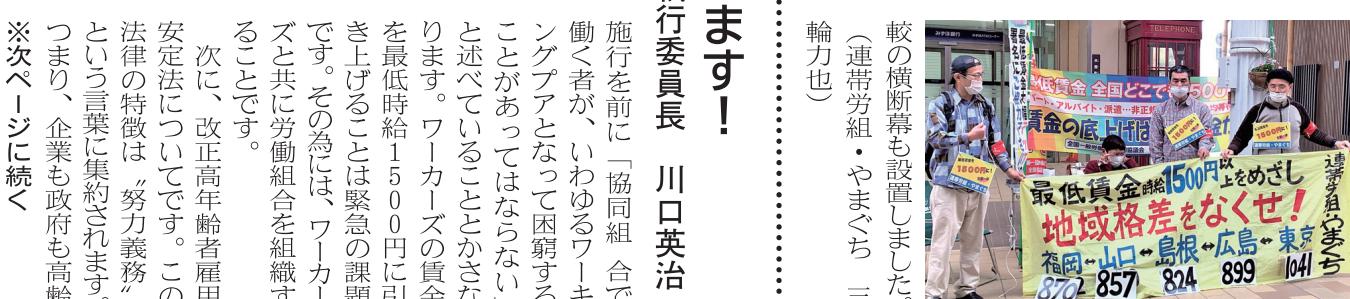
ます。

ストライキ直後の理事会で、グリーンコープの常勤役員たちは次のような発言をしました。「正規職員がワーカーズのように（自己実現や自分らしさや自分の思いを大切にする）働き方をするのであれば、正規職

員にいまのような高い給与を払えない」つまり、「自分らしく」働くワーカーズと共に労働組合を組織することです。

次に、改正高年齢者雇用安定法についてです。この法律の特徴は「努力義務」です。これは、労働弁護団が「労働者協同組合法」の

次に、改正高年齢者雇用安定法についてです。この法律の特徴は「努力義務」です。これは、企業も政府も高齢化に集約されます。つまり、企業も政府も高齢化に集約されます。



山口市内で

3月13日(日)11時から1時間、山口市内の商店街で連帯労組・やまぐちのメンバ

ーと家族計5名で最賃署名活動を行いました。20筆の署名が寄せられました。春の陽気で家族づれなどこそこの人出がありました。経営者と話す機会もありました。

カラフルな横断幕で人目につきました。最賃各県比較の横断幕も設置しました。（連帯労組・やまぐち 三輪力也）

2・4

全労協・汚染水NO!集会

3・13

いわき行動

集会の中で、猪狩損賠裁

判事務局より経過報告を行なった。猪狩忠昭さんが亡くなつてから、労災認定や未払賃金裁判での勝利判決を勝ち取ってきた。損害賠償裁判では雇用者のいわきオールに対して安全配慮義務違反を認める勝利判決を責任は認められず控訴へと勝ち取つたこと、しかし、東京電力と元請け・宇徳の責任は認められず控訴へと至つた。控訴審は原発構内での緊急医療体制の不備を問う闘いであります。また、第一回口頭

弁論では裁判長が東電の道義的責任を問い合わせが強く求められ、和解協議が進行中であることなどが明らかにされた。

遺族は「今も働いている方たちを守りたい」という想いでここまでやってきました。和解することで現場の環境改善がなされれば、と考えました。でも和解してしまうと、東電の主張を覆すためにこれまで出した証拠などがうやむやになってしまいます。東電の責任も問われない。それで夫の無念を晴らすことはできるのだろうかと毎日悩んでいます。」と涙ながらに語られ「苦渋の選択」を強いられる胸中

事故は終わっていない3・13アクション」が開催され

する小名浜地区労と、全港湾小名浜支部などが中心となり、4労働団体・3政党による実行委員会の開催だ。

前日の福島連帯キャラバン（全港湾東北地本が主体）結団式には、三単産共闘の下、平賀委員長が参加した。3・13アクションには、渡辺書記長・いわき自由労組・ふくしま連帶労組、東京労

※前ページから続く
者の雇用については責任を取らないということです。

せん。私たち自身の力で、闘いとする以外にないということです。

不十分ではあっても高齢者雇用安定法は利用できます。この法律を活用し、私も継ぐ人が安心して働き続けられるような労働協約を闘いとするために、私は今後も団体交渉を進めていきます。また、こうした取り組みを進める中で、ワーカーズ新しい関係を築き上げていきます。それは、生

業者にとって年金などあてに出来る筈もなく、生涯働くこと以外に選択はありません。

カーズ新規の関係を築き上げています。それは、生



同志社大学との闘いは続く

ゼネラルユニオン

同志社との公的機関での闘いは3か所で前へ進んでいます。

①京都地方裁判所での「60歳で賃金3割減」を巡る労働審判、②未払残業代に関する京都上労働基準局への申し立て、③大阪府労働委員会での不当労働行為3件の救済申立てです。

労働基準局の調査は非組合員への聴き取りなども行なわれ着々と進んでいます。

労働委員会でも強力な反論には遭遇しないままです。「労使は対等である」、「交渉は誠実に行なわねばならない」等等、関係法に見られる記述と現場での使用者の実際の態度との大きな乖離を絶えず縮めるための同

志社での闘いはまだ続ります。

せん。私たち自身の力で、闘いとする以外にないということです。

ギグワーカー「ファーストドクター支部を結成

全国一般東京南部

(FD)は医師の夜間休日往

診をマッチングするプラット

フォームサービス企業。新型

コロナによる在宅療養者が増え有名になりました。利

用者はFDからお医者さん

が来ると思っていますが、実はFDと役員が重なる委託クリニックのアルバイトです。

往診の医師をデリバリするドライバーたちもFDに応募したつもりが、クリニックと雇用契約を結んでいま

た。往診は16kmまでと決められているため広域をカバーするのに5~6の各地域のクリニックと1ヶ月単位の細切れ契約を同時に結んでいます。

F Dは医師の夜間休日往

診をマッチングするプラット

フォームサービス企業。新型

コロナによる在宅療養者が増え有名になりました。利

用者はFDからお医者さん

の不備を聞く。また、第一回口頭を明らかにされた。
(福島第一原発過労死責任を追及する会・牧野悠)

最低賃金時給のシフト労働、コロナ患者宅に出向くのに安全対策がないなど、多くの労働問題を抱えるドライバーが昨年10月に組合支部を結成、FD支部として所属のクリニックと団体交渉を行いました。1ヶ月契約は3ヶ月に延び、評価制度は凍結という成果を勝ち取り、安全対策の協議も行っています。少しづつですが改善を図っています。

労働審判では、大学側からも間もなく終結します。

例え3年半以上勤務を続けてきた組合員に対し

ることはありませんでした。

外国人技能実習生の妊娠・出産 ユニオン北九州

近年、実習生関係で大きな問題になつてゐるのが、妊娠・出産の問題です。熊本で、死産した子どもの死体遺棄の罪に問われたリンクさんの裁判は、記憶に新しいところです。

直近に取組んだ福岡市でのMさんの事例を紹介します。

Mさんは、専門学校を卒業後、介護の特定技能に合格し、福岡市内の介護施設で働き始め、会社の健康診断で妊娠がわかりました。Mさんは、婚約者も実習生

として名古屋で働いていたことから、日本での出産を希望していました。

権利ネット北九州のメンバーは、Mさんに同行し区役所で母子手帳の交付を受け、地元の保健士さんたちと、日本での出産後のフォローについても話し合いました。

日本で出産した場合、出産一時金や出産手当金を受けることは出来ますが、産

前産後休暇中は無給となります。また、住居の問題や、子どもが急に病気になつた場合など、不安要素はたくさんありました。

Mさんの場合、母国の家族の希望もあり、最終的に帰国して出産することになりました。出産後、復職を希望する場合は、働くことが出来るようになると、会社とも話しました。会社は、社員としての籍は残し、出産一時金の手続きも行うとのことで、良心的な対応でした。

Mさんは、3月始めに帰国し、5月に出産する予定です。（書記長・末永）

2・18山紀会事件で画期的勝利命令

2月6日、介護労働者怒りの集会を開催した。主催者は介護・福祉総がかり行動。

岸田政権の「介護労働者月額9,000円賃上げ」の欺瞞を明らかにした。その内容は、①予算規模がしょぼい②実際には9,000円も賃上げできない③実際の支給は6月以降、2月か

10名だった。

2月18日、係争中の山紀会事件労働委員会で画期的な勝利命令を勝ち取った。内容は組合による医師会な

6・28 全国の熱い支援に感謝! 不退去罪弾圧、起訴猶予勝ち取る! ユニオン北九州

3月12日京都

ロシアのウクライナ侵攻以来、各所で集会やスタンディングが取り組まれています。

3月12日は戦争させない1000人委員会の呼びかけで京都市役所前の集会と四条河原町までデモを行いました。



3月13日、仙台でブーチンのウクライナ侵略を弾劾する集会、デモが200名の参加で行われ宮城合同労組からも参加しました。

3月16日、電通労組のスト集会でもウクライナ反戦が掲げられました。

ブーチンは侵略戦争をやめろ!! ウクライナに平和を!!

この弾圧の影響は少なかれました。組合活動をマヒさせ、また組合員大衆への圧力による組織破壊を狙つたものでした。

P Cなどの押収によって、

組合活動をマヒさせ、また組合員大衆への圧力による組織破壊を狙つたものでした。

不当な積み荷事故賠償攻撃から始まつた日韓運輸闘争への、親会社ジールでの申し入れに対する昨年6・28の不退去罪弾圧は、組合事務所と組合員宅6か所への家宅捜索と66点にわたる

不当な積み荷事故賠償攻撃から始まつた日韓運輸闘争への、親会社ジールでの申し入れに対する昨年6・28の不退去罪弾圧は、組合事務所と組合員宅6か所への家宅捜索と66点にわたる

不当な積み荷事故賠償攻撃から始まつた日韓運輸闘争への、親会社ジールでの申し入れに対する昨年6・28の不退去罪弾圧は、組合事務所と組合員宅6か所への家宅捜索と66点にわたる

不当な積み荷事故賠償攻撃から始まつた日韓運輸闘争への、親会社ジールでの申し入れに対する昨年6・28の不退去罪弾圧は、組合事務所と組合員宅6か所への家宅捜索と66点にわたる

委員長・書記長への起訴をめぐる警察・検察との攻防戦は、団体交渉にも当事者として出ていた親会社に

委員長・書記長への起訴をめぐる警察・検察との攻防戦は、団体交渉にも当事者として出ていた親会社に

委員長・書記長への起訴をめぐる警察・検察との攻防戦は、団体交渉にも当事者として出ていた親会社に

のもので、検察が争わないという選択をしたものですね。全国の皆さんからの熱い支援に、心から感謝申し上げます。（書記長・末永）



12/22 反弾圧デモ@北九州小倉北区



全労協 緊急談話

2022年2月25日
全国労働組合連絡協議会
事務局長 中岡基明

ロシア軍のウクライナ侵攻を糾弾し、直ちに戦争停止を求める

2月24日、ロシア・プーチン大統領はロシア軍に対して隣国ウクライナへ軍事侵攻を命令し、同日ウクライナ各地に砲撃が行われ戦争状態となっている。すでに市民・労働者を含む多くの人々の命が失われ、また負傷者が続出しているとの報道がある。

この間、両国間並びにEU諸国、米国を中心とするNATOとロシア間に緊張が高まるなか、プーチン大統領は軍事力による解決を求めるという最悪の選択を行った。私たちは大きな失望と憤りを覚えるとともに厳しく糾弾するものである。

また、プーチン大統領は声明で、核兵器の使用についても言及している。第二次大戦で核爆弾による悲惨な犠牲を体験した日本の労働者として核兵器の使用を到底許すことができない。

国際紛争を武力で解決しようとして国際社会は多くの犠牲者を積み上げ、悲劇のみを繰り返してきた。この反省を踏まえ、世界は軍事力を決して行使することなく外交努力を重ねることを追求してきたはずである。

私たちはロシア・プーチン大統領に対し、直ちにウクライナにおける戦争行為を停止し外交による解決に戻ることを要求する。それとともに、アメリカおよびNATOがロシアの戦争行為に対し軍事的反応を起こさないことも要求する。

また、日本政府に対してはそのための外交努力を行うことを求める。この機に乗じて、いたずらに国際緊張を煽り、日本の軍事力強化や憲法9条改悪を言うのではなく、『日本国民は国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』を全世界には改めて宣言し、平和解決のために努力することを求める。

全労協は世界の労働者市民と連帯し、戦争行為について断固反対することを表明するとともに、ウクライナ、ロシアの労働者市民と連帯して平和を取り戻し、戦争終結のために努力することを表明する。

以上